

# 令和元年第4回上毛町議会定例会会議録 (3日目)

招集の場所 上毛町議会議場

開閉会日時及び宣言

令和元年12月6日 午前10時00分

---

○応招（不応招）議員及び出席並びに欠席議員

出席議員（12名）

1番 高西正人    2番 友岡みどり    3番 岩花寛之    4番 田中唯登志  
5番 廣崎誠治    6番 宮本理一郎    7番 峯 新一    8番 三田敏和  
9番 安元慶彦    10番 茂呂孝志    11番 荒牧弘敏    12番 宮崎昌宗

欠席議員（0名）

---

○地方自治法第121条の規定による説明のため出席した者の職氏名

町長 坪根秀介・ 副町長 川口 彰・ 教育長 道免 隆・ 会計管理者 福田正晴  
総務課長 岡崎 浩・ 企画情報課長 堀 綾一・ 開発交流推進課長 永野英憲  
税務課長 堀田京介・ 住民課長 垂水勇治・ 長寿福祉課長 佐矢野 靖  
子ども未来課長 垂水英治・ 産業振興課長 円入忠義・ 建設課長 尾崎幸光  
教務課長 村上英之・ 総務係長 宮吉保男

---

○職務のため本会議に出席した者の職氏名

議会事務局長 堀 三好  
議会事務局書記長 岩井英樹

○議事日程

令和元年第4回定例会議事日程（3日目）

令和元年12月6日 午前10時00分 開議

日程第 1 一般質問

## ○会 議 の 経 過 （3日目）

開議 午前10時00分

○議長（宮崎昌宗君）皆さん、おはようございます。定刻になりました。御起立をお願いいたします。傍聴席の皆さんもよろしくお願ひします。

一礼して御着席願ひます。礼。

会議に先立ち、議員及び執行部の皆さんにお願ひいたします。発言は必ず議長の許可を得てから発言してください。また、不穏当発言、不規則発言に御注意いただき、有意義な会議になりますよう皆様の御協力をよろしくお願ひいたします。

それでは始めます。

ただいまの出席議員は全員です。

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配付しております議事日程表のとおりです。

---

○議長（宮崎昌宗君）日程第1、一般質問を行います。

本日の一般質問の質問者は、お手元の議事日程表に掲載のと通りの2名です。

質問者の質問時間は答弁を含み60分以内ですので、通告された時間内に終わるよう要点を簡潔明瞭に行い、また、答弁につきましても、効率的な議事運営への御協力をお願ひいたします。時間の経過は議場内に表示されていますので、消費時間を確認し、厳守ください。

それでは、7番、茂呂議員、御登壇ください。

○10番（茂呂孝志君）皆さん、おはようございます。10番、茂呂孝志です。ただいまより一般質問を始めます。

私は、し尿処理施設の更新計画、人口増の対策、小中学校の給食費の無償化、加齢性難聴者への補聴器補助、交通弱者への対策強化、災害対策について町長に質問いたします。

まず最初に、し尿処理施設の更新計画について伺います。

現在、上毛町と吉富町で共同運営を行っているし尿処理施設は更新時期を迎え、10年以上も前から施設の更新について検討がされています。

町長は更新計画の発表については、来年度末までに結論を出すと言っています。そこでお伺ひいたします。

これまで町長は、どのような指示を行い、それに対する調査の進捗状況と調査結果についてお伺いいたします。また、現在調査中のものがあれば検討されている内容についてもお伺いいたします。

地方交付税措置の問題ですが、豊前市単独で改修工事を行った場合と、3自治体が共同で改修工事を行った場合とでは、地方交付税措置にどのような違いが生じるのでしょうか。し尿処理の運営を上毛町単独で行った場合、供用開始まで七、八年かかると言われていますが、今回は豊前市との共同運営を行うしかないと思います。なぜ1年以上も結論を出さなくて、今年度末に結論が出せるのか、町長の考えをお伺いいたします。

運営を単独で行った場合と、豊前市、吉富と上毛町で共同運営を行った場合とでは、建設費、維持管理費にかかる費用はそれぞれ幾らになりますか。3自治体で運営すると、1日当たりの希釈水は何トン使用されると見込まれていますか。

次に、人口増対策について伺います。合併時の上毛町の人口は8,172人でしたが、平成31年8月末の人口は7,610人で、合併時と比べると562人の減です。

2040年の人口1万人構想から見ると、2019年の人口は最低でも8,000人を超える必要があるのではないかと思います。現状では、目標から比べると390人程度の減であります。現在、町は人口増を目指し、企業誘致、子育て支援の強化・充実、上毛彩葉分譲地整備や大池公園整備などに力を入れています。宅地分譲整備の具体策として、宅地分譲地は15カ所を挙げて検討していると答弁しています。今後、町は民間の力も活用し、民間住宅の建設、公営住宅の建設を毎年どの程度ふやし、人口も何人程度ふやす計画ですか。また、宅地造成に必要な費用は、幾らかかると見込んでいますか。

人口増のため、近隣市町村に負けない子育て支援策として、高校卒業までの医療費の無料化を実現する考えがないのか、町長のお考えをお伺いいたします。

次に、小中学校の給食の無償化についてお伺いいたします。

現在、給食費の助成について、就学援助世帯については全額助成、3世代同居世帯については半額助成されています。平成30年度からは、それ以外の小中学生がいる世帯については、米代に係る費用を助成しています。

就学援助については、国の施策の一環として実施しているが、3世代同居世帯とそれ以外の小中学生がいる世帯は、町の定住促進策の一環として実施しているのに、な

ぜ異なる助成内容にしなければならないのか、その理由をお聞かせください。

次に、加齢性難聴者への補聴器補助について伺いたします。

現在、加齢によって難聴となり、生活に支障を来しているが、規定以上の聴力があるため、身体障害者とは認定されない中度、軽度の加齢障害者への補聴器購入補助に取り組む自治体が広がってます。厚生労働省の介護予防マニュアル改訂版（平成24年3月）では、社会活動の不活発であることが、認知症の発症リスクを上げる。閉じこもりは認知症の発症率リスクとなっている可能性があるとした上で、閉じこもりの身体的要因の一つに、聴力低下を挙げています。現在、難聴者の多くの方が、補聴器をつけていないとの推計もあります。その理由の一つは、補聴器の価格が高いとの声があります。

上毛町も補聴器購入の補助制度を創設する考えがないか、町長のお考えをお伺いたします。

それから、現在、補聴器購入時に補助を受けている方の件数は何件あるでしょうか。

次に、交通弱者への対策強化について伺います。

町は町内全域にコミュニティバスを運行しているが、一部の地域では、最終便の時刻は午後2時前後となっており、病院や買い物帰りに不便を感じている地域があります。このことについて、平成30年12月議会で尋ねたところ、全てのニーズに応えることは非常に困難であるが、現在さまざまな方面で検討していると答弁がありました。

その後1年が経過しているので、これまでにどのようなことが検討されてきたのか、実現のためにどのような課題があるのかお伺いたします。

最後に、災害対策の問題について伺いたします。

最近の台風災害の激甚化を踏まえ、過去の経験にとらわれない対策強化が求められていると思います。

そこで3点お伺いたします。

第1点は、各避難場所に発電機は確保されているのか。

第2点目、山国川の増水で全ての樋門を閉じた場合の内水を排水する設備はどうなっているのか。

第3点目、佐井川河川整備に関するこれまでの町の要望内容と、河川整備の計画はどうなっているのですか。

以上6項目の質問に対し、明確なる答弁を求めます。

○議長（宮崎昌宗君）住民課長。

○住民課長（垂水勇治君）私のほうからは、し尿処理施設の更新計画についての御質問に答弁いたします。

まず最初に、これまでに町長はどのような指示を行い、それに対する調査の進捗状況と調査結果について、また現在検討されていることはについて答弁いたします。

町長からは先進事例の調査、豊前市の試算の精査、また豊前市の共同処理案はランニングコストがかかりますので、下げるような方策がとれないのかについて指示を受けております。

先進事例の調査は、1日の処理能力が50キロリットル以下で、平成26年度以降に使用開始した12施設を対象に、処理方式や建設費、維持管理等について調査いたしました。10月18日の全員協議会では、特段に目ぼしい施設がなかったことを説明させていただいておりますが、その後、再度調査を行い、数カ所の候補地を探し、現在、調査の実施に向けて準備しているところでございます。

ランニングコストの低減策につきましては、豊前市には町の考えを伝えておりますが、今のところ思うような返事はもらえていない状況ですが、引き続き、検討を依頼し、町としても何か方策がないのか思案しているところでございます。

続きまして、豊前市単独の工事と3自治体共同運営で工事を行った場合、地方交付税措置はどのように違うのかについて答弁いたします。

豊前市は、平成30年度から本年度の2カ年の改修計画を立て、両年とも、公共施設等適正管理推進事業債の中の転用事業で起債の借り入れ申請を行っております。転用事業の内容につきましては、充当率90%、交付税措置は財政力に応じて変わってきますが、基本は30%となっております。

豊前市からは、共同処理をするのであれば、転用事業よりも有利な起債の借り入れが可能になるという話もありましたが、その場合は、令和元年度のみ、集約化・複合化事業での起債の借り入れで充当率90%、交付税措置は50%となります。

ただし、共同処理に伴う起債の借り入れにつきましては、吉富町外1町環境衛生事務組合職員の処遇や運営体制、仮に清掃施設組合の中に、し尿部分をつくるのであれば、清掃施設組合との協議、また、いつから共同処理するのか等について、具体的な協議がなされていない段階での起債の申請につきましては、スケジュール的には無理が

あったと担当課では認識しております。

続きまして、上毛町単独の運営だと供用開始まで七、八年かかるようですが、今回は豊前市との共同処理を行うしかないと思うが、なぜ1年以上も結論が出せなくて、今年度末に結論が出せるのかについて答弁いたします。

今回の更新計画は、一部事務組合の中で、吉富町と上毛町は同一歩調で対応するよう確認しておりましたが、8月の中旬に一部事務組合で、事前の協議のないまま突然に吉富町の方針を表明しました。

本来であれば、組合の中で十分な協議や精査を行い、組合の中で総合的な判断をすべきであったと考えており、そのような状況で新聞報道もなされており、町としても遺憾に感じているところであります。

吉富町は、組合で施設を更新するよりも、豊前市と共同処理したほうがランニングコストは安くなり、上毛町は逆に高くなる試算が新聞報道されております。

豊前市との共同処理案は、ランニングコストの約80%が下水道料金です。豊前市は京築水道企業団の責任水量と、公共下水道の処理能力に余裕があるための処理方式であり、豊前市の上下水道の財政を、ある意味では町の負担金で補填するようなものであり、簡単には回答できないものと考えておりましたが、吉富町は8月の中旬に一部事務組合の中での十分な協議もなく、吉富町の方針を表明したため、上毛町といたしましても、今年度末までには結論を出さなければならないと考えております。

続きまして、町単独で行った場合と豊前市との共同処理を行った場合とでは、建設費と維持管理費の負担はそれぞれ幾らかについて答弁いたします。

町単独の場合の建設につきましては、業者に正式に試算してもらったわけではございませんが、聞き取り等により、現在の町のし尿処理量をからすると、1日の処理能力は20キロリットル規模の施設が必要で、その場合の建設費用は14億円程度と試算しております。起債の借り入れ等もあり、実質負担額は6億4,200万円、年間の維持管理費は4,300万円程度と試算しております。

豊前市との共同処理を行った場合は、既に豊前市は起債の借り入れ申請を行っており、決定されれば建設費用の実質負担額は、平成29年度のし尿の処理割合で算出した場合は、建設費に伴う町の負担額は7,241万円、年間の維持管理費は4,420万1,000円と試算しております。30年度の割合で試算しますと、建設費は7,816万1,000円、維持管理費は4,711万1,000円となり、し尿の投入量がふ

えていけば、維持管理費も上がっていくこととなります。

続いて、3市町で運営すると1日当たりの希釈水は何トン使用するのかについて答弁いたします。

計画では3市町の1日の処理量を70キロリットルと見込んでおり、その場合の1日当たりの希釈水は1,120トンが必要となります。

続きまして、人口増の対策で、各年度ごとの住宅（民間・公営）の建設計画、人口増及び住宅建設のための造成費用はについて答弁いたします。

町が平成25年度に策定した長寿命化計画には、今年度は上野地団地、令和3年度は垂水団地、令和4年から5年に安雲の照日台団地の建てかえを計画しておりましたが、移住者の点在により未着手の状態であり、本年9月の田中議員の一般質問でも答弁しておりましたが、現在計画の見直しを行っているところでございます。

民間の住宅建設計画、住宅建設に伴う造成費用については、現在、住民課としては把握はしておりません。

住宅を新しく建設した場合の人口増の見込みにつきましては、現在入居募集を行っている団地の平均家族数は3人程度であり、新築した戸数に3の倍数を乗した人数が増加するであろうと見込まれます。

以上、私から答弁させていただきます。

○議長（宮崎昌宗君）長寿福祉課長。

○長寿福祉課長（佐矢野 靖君）それでは、私のほうから人口増の対策についての、近隣に負けない子育て応援のため、高校卒業までの医療費無料化で人口増を目指す考えはないかについて答弁させていただきます。

先日の廣崎議員の一般質問でもお答えしましたように、医療費支給制度、こちらは上毛町の場合、生まれてから中学校3年生までの医療費の個人負担というのは小中学校の通院による月800円、これは1医療機関当たりですが、のみとなっております。その他は全額公費負担となっております。

児童福祉面におきましては、本年度から赤ちゃん祝い金制度や、保育料無償化に伴う町独自の給食、副食費の助成金制度を創設するなど、子育て支援策に関しては、他の市町に引けをとらない制度であると考えておりますので、今のところ、高校卒業まで完全無料化を実施する考えはございません。

以上です。



○議長（宮崎昌宗君）教務課長。

○教務課長（村上英之君）それでは、私のほうから、就学援助世帯を除く3世代同居世帯とそれ以外の小中学生がいる世帯とで異なる助成内容にしなければならない理由について御答弁させていただきます。

過去何度も同様の質問に対し御答弁しておりますように、各自治体が住民サービスの一環として、どこに重点を置き、施策を実施していくかだろろうと思います。

本町におきましては、町の定住促進施策の一環として、3世代同居世帯支援事業において給食費2分の1の補助制度や、それ以外の小中学校がある世帯につきましては、平成30年度より学校給食地産地消推進事業助成金制度を創設し、給食食材のうち、米代に係る費用を助成しております。それぞれ法的根拠や趣旨が異なるためでございます。

以上です。

○議長（宮崎昌宗君）長寿福祉課長。

○長寿福祉課長（佐矢野 靖君）それでは、私のほうから、4番目の加齢性難聴者への補聴器補助ということで。社会活動の不活発、閉じこもりは認知症のリスクとなっている可能性がある。閉じこもりの身体要因の一つに聴力低下があるので、加齢性難聴者への補聴器補助制度の創設をしてはどうかということに対してお答えさせていただきます。

高齢となりまして、耳が聞こえにくくなったということで、個人で補聴器を購入して活用している方がたくさんいらっしゃるということは承知しております。そして、現在のところ、難聴というだけで閉じこもりになっているという事例というのは把握しておりません。年齢を重ねるごとに身体機能は低下していきます。難聴によりまして、会話がしづらくなると他人とのつながりがおっくうになったり、引きこもりぎみになるということを言われているということは承知しておりますが、それよりも認知機能の低下による意欲の減退、足腰の機能低下というほうが閉じこもりの危険性が高いと考えております。

町としましては、大きな目標として掲げております健康寿命の延伸。それには、栄養、運動、社会参加の三つの要素が欠かせないということですが、町では認知症対策事業、あとフレイル対策事業、買い物支援事業、そのほかにもまだ老人クラブへの活動支援、サロンの普及事業など、社会参加のためのさまざまな事業に取り組んでいく

ことのほうが、ひきこもり、閉じこもりの防止につながるというふうに考えております。そのため、聴力低下に特化した補助制度の創設ということは考えておりません。

2番目の、現在補聴器の補助を受けておられる方の件数ということですが、これは先ほど購入時の補助という御質問だったんですが、町としては、補聴器に関しましては、身体障害者及び難病患者の方に対する補装具費支給制度により交付をしておるところでございます、過去10年の実績としましては32件、交付をしておるところです。

以上です。

○議長（宮崎昌宗君）総務課長。

○総務課長（岡崎 浩君）それでは、私のほうから、交通弱者の対策強化、コミュニティバス運行の最終時刻をおくらせてはどうかの質問に対して、以前の議会答弁ではさまざまな方向で検討しているという答弁があったので、これまでどのようなことが検討され、実現のため、どのような課題が残されているのかという御質問に対してでございますが、最終便の時刻変更につきましては、現在、築上東部乗り合いタクシーと連携している現在の運行状況においては困難であると考えているところでございまして、現在の利用状況に関しましても、午後の便の利用が遅いほど利用数は減少している現状でございます。9月議会の友岡議員の御質問に長寿福祉課長のほうが答弁しておりますが、特に交通弱者、高齢者に対する部分につきましては、個々のニーズに差異がございますので、地域福祉会議等でニーズ把握を行っているというふうな形で答弁をしております。現在、その方向での検討になろうかというふうに考えておるところでございます。

続きまして、災害対応についてでございます。まず、各避難所の発電機の確保はどのようになっているのかという御質問でございますが、一次避難所、二次避難所合わせて7カ所ございますが、大平支所につきましては非常用電源があり、他の施設については3台のポータブル発電機での対応となるというふうに考えておるところでございます。

また、唐原地域のポンプアップ設備はどうなっているのかということでございますが、山国川は一級河川でございます。国土交通省直轄の河川ですので、堤防決壊などの場合は、国において排水の対応をすることとなります。なお、内水氾濫の場合は、町が対応することとなりますが、現在ポンプアップ等の設備はございませんが、山国川河川事務所と関係機関との連携により、大型ポンプ等の応援要請をすることになる

うと考えておりますし、町長のほうから、山国川河川事務所長にそういったポンプの配備についての要望等は行っているところでございます。

○議長（宮崎昌宗君）建設課長。

○建設課長（尾崎幸光君）それでは、私のほうから、佐井川の河川整備計画とこれまでの要望はどうしているのかについて御答弁させていただきます。

県営河川の佐井川の河川整備につきましては、防災上の観点から、未整備箇所については、町村会を通しての全体要望、それから県に対しての要望活動、それから県議会議員に対しての要望活動を毎年行っております。

また、町長も個別に、県知事、それから県土整備事務所長に対して要望活動を行っておるところでございます。

また、県においては、この河川の整備計画はないの回答をいただいております。町といたしましても、県に対し要望活動を引き続きへ行ってまいりたいというふうに考えておりますが、茂呂議員さんも、所属する県議会議員さんを通して要望活動をぜひよろしくお願いをしたいというふうに考えております。

○議長（宮崎昌宗君）茂呂議員。

○10番（茂呂孝志君）まず、し尿処理施設の更新計画ですが、ずっとお聞きしますと、まだ結論としては、今年度末までには結論を出すということで、今、向こうのほうに豊前と共同するというお考えとか、回答はまだ与えていないのか。与えていないように捉えたんですが、もう一度確認いたします。

○議長（宮崎昌宗君）住民課長。

○住民課長（垂水勇治君）町長が9月の議会でも答弁していますとおり、今年度末までに結論を出すということで、今、事務を進めております。

○議長（宮崎昌宗君）茂呂議員。

○10番（茂呂孝志君）2018年、昨年12月議会ですよ。ここの答弁で、2町の案、それから豊前市案、町の単独案、こういうのを検討して、豊前市に処理を依頼するほうが適切と考えるという答弁があったと思いますが。これは岩花議員の質問に対してこういう答弁をしています。これは、議会広報に載っていたので、そういうことで私も確認しているのですが、こういう答弁をされているんじゃないですかね。

○議長（宮崎昌宗君）町長。

○町長（坪根秀介君）私から、そういった答弁はした覚えはございません。

○議長（宮崎昌宗君）茂呂議員。

○10番（茂呂孝志君）これは町長じゃなくて担当課長から。ですから、当然町長もこの議会にいたわけですから、課長がするという事は、町長も聞いているわけですから、もうそれは承知したもものとして私は理解しているわけですが。

○議長（宮崎昌宗君）総務課長。

○総務課長（岡崎 浩君）ちょっと、そのときの内容を今持っているわけじゃございませんが、恐らく担当課長が答弁したのは、要するに、共同で一部事務組合がやって運用するというんじゃなくて、処理を依頼すると、要するに一時的な処理を依頼する形の部分、要するに委託料を払っての持ち込みの部分で答弁したのではないかなと推察いたします。

○議長（宮崎昌宗君）茂呂議員。

○10番（茂呂孝志君）やり方はどうであれ、最終的には町が単独ですとかどうか、それはあると思いますよね、考え方は。しかし、町の単独でした場合には、供用開始まで七、八年かかるということが言われていますので、今回の更新については、今の時点では、豊前市のほうと共同ですしか私は方法がないと思うんですが。今後の問題については、それは今後の問題でね、考えていいと思いますが、そこらあたりで、直ちに豊前市との共同運営が、今の時点では、私は適切なやり方ではないかなと私はそのように考えて、今回質問を提出したわけでありまして。その点についてどう思っているんですか。仮に町長は、今年度末に結論を出すと言われても、じゃあ、それ町で単独でやりたいという結論になっても、供用開始までには数年かかるわけですよ。私、それを考えてはいかんとはいけませんけれど、今の時点では、豊前市とやるしか私は道がないと思いますが、その点についてのお考えを聞いているわけです。答弁をお願いいたします。

○議長（宮崎昌宗君）町長。

○町長（坪根秀介君）これまでも再三同じ答弁を繰り返してきたと思いますけれども、やはり、あくまで一部事務組合の中で協議する部分でございまして、昨年度までは、町長が前の町長ということで、共同で考えてきたわけでございますけれども、この4月に町長がかわりまして、豊前市と一緒になるというようなことをおっしゃったので、一部事務組合の中で協議もせずそういう話になったので、3月末までに、うちも結論を出すということでございます。

○議長（宮崎昌宗君）茂呂議員。

○10番（茂呂孝志君）しかし、この問題ですね、もういつ壊れてもおかしくないというものですし、これは、この事業をストップするわけにはいきませんから、どうであれ、ランニングコストの問題もあるかもしれませんが、今の時点では豊前市しかないんじゃないですか。

ランニングコストにしても、一番高くつくのは水の問題ではないんですか。水の料金の問題だと思えますけれども、これを下げるなら下げるで、やりながら私は変えていくしかないと思えます。その点、町長はどうお考えですか。

○議長（宮崎昌宗君）町長。

○町長（坪根秀介君）これも以前にお答え申し上げましたが、豊前市と100%共同ではしないということを申し上げたわけではなくて、スケールメリットが出てしかりという中で、上毛町は上がると、吉富町は下がるということで、その辺を交渉しているところでございますので、その辺は御理解いただきたいと思えます。

○議長（宮崎昌宗君）茂呂委員。

○10番（茂呂孝志君）ですから、ランニングコストのことを言われていますけれども、それは量がふえれば、それは水を使いますから上がると思えますよ。吉富町はちょっと事情が違いますよ。ですから下がるのは当たり前ですよ。私は、今後人口1万人増を目指せば、今後まだ上がってくると思えますよ。ですから、このランニングコストが上がる要因というのは水だと思えます。ですから、この水については、県下でもこの京築地方は高い、これはちょっと不適切でした。京築地方じゃなくて上毛町、この近隣の自治体は県下でも高いほうですから。この水の解決というのは、これは別の問題で、県と交渉せんと解決できない問題だと思えます。豊前市と話し合ってもこれは基本的には解決できない問題だと思えますので。この点は、もうやりながら、県との水の料金についての解決をしていくべきではないですか。そうしないと、私はランニングコストは下がらないと思えます。その点、どのように考えておられるのか。

○議長（宮崎昌宗君）町長。

○町長（坪根秀介君）ここで臆測の話をしては仕方ないと思えますけれども、豊前市の水道企業団の責任水量を、豊前市は大量に捨てていると。その分を、先ほど担当課長が何度も答弁申し上げておりますけれども、それをこの分を含めたところの金額が一番大きいわけですから、それは豊前市の都合じゃないかということで申し上げている

わけでございますし、水道企業団の中で水道料金を決めるときに、一律120円という話が出ましたけれども、豊前市は、上毛町、吉富町は、水量が少ないので上げなさいと。その分を上げて、豊前のを下げろというような話をしています。あくまで豊前市が厳しい財政の中で言っている話でございますので、その辺は御理解いただきたいというふうに思います。

○議長（宮崎昌宗君）茂呂議員。

○10番（茂呂孝志君）ちょっと私もこういう議会での議論はわかりませんが、今、水道料金を提示しているのは条例の範囲内の料金ですか、それとも条例以外に割高になったような料金を言われているんですか。

○議長（宮崎昌宗君）住民課長。

○住民課長（垂水勇治君）豊前からは140円の使用料を徴収するというので、今のところではそういう試算になっております。

○議長（宮崎昌宗君）茂呂議員。

○10番（茂呂孝志君）その140円というのは条例に定められた金額なのか、それとも上積みされた金額なのか。どうなんですか。

○議長（宮崎昌宗君）住民課長。

○住民課長（垂水勇治君）条例の中で定まっておりますので、その中の金額ということなんです。

○議長（宮崎昌宗君）茂呂議員。

○10番（茂呂孝志君）条例で定められておれば、その条例の範囲であれば仕方ないとは言いませんけれども、こちらとしても安いほうがいいですけど、それはある程度、特別に反対するような理由も私は見つからないと思うんですがね。これは条例で、それはもう、そういうことであれば条例でそこらあたりを安くしてもらいよりほかはないと思います。それができるのかどうかわかりませんが、基本的に私は水が高いというのは、これは県と話をしないと。京築の水道企業団だけでは私は解決できない問題だと思いますよ。ですから、そこらあたりはやりながら考えていかんと仕方ないんじゃないですか。どうですか、町長。早くもうこれを決断しないと、もし壊れたらどうしますか。

○議長（宮崎昌宗君）町長。

○町長（坪根秀介君）金額の件につきましては、後藤市長のほうも、うちが安くならな

いのかということをお願いをいたしておりますので、17倍が13倍でいいんじゃないかとかいうような試算はしているようでございますので、茂呂議員さんが、それでも高くても行けということであれば、それはそれでまたうちの中で検討しなければいけません、それで僕は住民が納得しないと思いますので、少しでも安くしようということで、豊前市長と協議をしているところでございます。

○議長（宮崎昌宗君）茂呂議員。

○10番（茂呂孝志君）一つ心配することがあるんですが、そうして最後、豊前市がもういいわとなったときにはどうするかと。こういう対応をされたときに、非常に上毛町としても困るんだというようなことも一つ、私は懸念しています。この問題については、これが最後の質疑の機会になるかもしれませんけれども、次に行きます。

人口の問題ですけれども、私がお尋ねしたのは、今後1万人を目標にした場合に、2040年までに、住宅建設の数、それから住宅建設の数をどの程度ふやそうと計画をお持ちなのか、その点をお聞きしたんです。再度お尋ねいたします。

○議長（宮崎昌宗君）企画情報課長。

○企画情報課長（堀 綾一君）先般から御説明しております15カ所の住宅ですか。

○議長（宮崎昌宗君）茂呂議員。

○10番（茂呂孝志君）その候補地じゃなくてね、その候補地の中で当然住宅を建てると思いますが、その件数と、人口の増加の推計を私はお尋ねしているんです。候補地の問題じゃありません。

○議長（宮崎昌宗君）企画情報課長。

○企画情報課長（堀 綾一君）その答弁をさせていただく予定だったんですが、15カ所のうちの区画としては500区画を計算しております。1区画4人、1世帯4人ということで、約2,000人の増というふうに計画しております。ただ、2,000人では、現在7,600人ですので、人口1万人には届きません。

15カ所というのは、まだ今後調査を進めていって、数をふやす計画も考えておりますので、そういったところから、1万人を目指していく。ただ年度ごと、今後20年間、2040年まで20年で徐々にということではなく、早急に整備を進めていって、早い段階で、住宅の分譲地の条件を整えていくというふうに考えております。

○議長（宮崎昌宗君）茂呂議員。

○10番（茂呂孝志君）ちょっと聞きにくかったんですけれども、その今の計画をやっ

た場合に、人口1万人というのは、なかなかこれは実現する可能性というのはどうか  
ということは、私も正直言いまして思っていますけれども、町の、今言われたその計  
画で行った場合に、土地購入とか、造成にかかるお金をどのくらい見込まれています  
か。

○議長（宮崎昌宗君）企画情報課長。

○企画情報課長（堀 綾一君）現在そういったところも含めて検討、試算を行っている  
ところでございます。

○議長（宮崎昌宗君）茂呂議員。

○10番（茂呂孝志君）およそわかりませんか。これは数億かかると思います。これは  
補助がないですからね。ですから大体、何億、どのくらいですかね。かなりのお金か  
かかると思いますよ。

○議長（宮崎昌宗君）企画情報課長。

○企画情報課長（堀 綾一君）現時点での概算金額については、答弁は控えさせていた  
だきたいと思っております。

○議長（宮崎昌宗君）茂呂議員。

○10番（茂呂孝志君）それから、近隣に負けない人口増のために、近隣に負けない子  
育て支援ですけれども、保育料なんかは、それは確かに近隣に負けない施策だと私は  
思います。ただ、人口増のために、子育て支援はどれがベストかということを検討し  
ていると、昨日そういう答弁をされましたよね。ですから、子育て支援としてどれが  
ベストかということになりますと、私は一番大事にしなければならないのは、人の命  
と健康を守るということが一番大事だと思いますので、そういう意味では、若年層の  
健康を守るために、公費投入は私は必要だと考えています。ですからこの質問をして  
いるわけですけれども、中学校までは基本的には無料化と。公費投入しているわけ  
ですけれども、それ以上、高校生になると、ある程度、なかなか年少者よりも病気にも  
かかりにくくなっているんで、実際の追加分というのはそんなにかからないと思うん  
ですが、その点についてはどうなんですかね。この近隣では築上町、みやこ町、豊後  
高田市が18歳まで行われているということでありましたが、そこらあたりの調査はし  
たことがあるんですかね。

○議長（宮崎昌宗君）長寿福祉課長。

○長寿福祉課長（佐矢野 靖君）昨日の廣崎議員の質問でもお答えさせていただきましたし



たけれど、公費負担分、高校生1年生から3年生までは、今4月1日で行くと209名です。それで、厚労省の平成29年度実績の年齢階級別1人当たり医療費、これが、その年代は8万3,300円という試算が出ております。それから推計すると、500万から600万の町負担額が、高校1年から3年まで、3年間だけでそういうふうな試算があるということでございます。

○議長（宮崎昌宗君） 茂呂議員。

○10番（茂呂孝志君） そういうのも含めて、財政的にはそんなに私は悪くないと思いますし、やっぱり一番若い人にここに住んでもらうと考えた場合に、一番今ネックになっているのは何かというと、高校がないということが一番ネックだろうと思いますよね。やっぱり幼児期はここで育っても、やっぱり高校なる、進学になるとやっぱりどうしても、中津のほうや、よその自治体に移るということも考えられますので、そういう意味では、それを補うためにも、そこらあたりは、この近隣にない、この町として皆さんたちにインパクトを与えるというか、この地域に住んでほしいというそういう意味から、私は、小さい子供さんの命と健康を守るということから、医療費の無料化を特に強調しているのですが、ぜひ検討していただきたいと思うんですが、町長どうですか。やっぱり一番ネックは、高校がないということがネックなんですよね。ですから、それを補うためには、確かに保育料下げたということ私は評価しますが、やっぱりもう一押しですね。高校までの医療費を無料化すると、これはトップクラスですよ。県下でもトップクラスです。この地域の小中学校の医療費の無料化というのは、県下でもトップクラスなんですよね。それをやっぱりもう1ランク上げていくと、財政的には、そんなにまだ上毛町は財政的にも苦しくないですから、上げていくということでは、私は町のPRができるんじゃないかなと思います。

それから昨日、町長も言われましたけど、私も思っていますけれども、災害の少ない町です、この地域ですよ。しかしこの地域に災害が少ないというのは、上毛町だけじゃなくて中津も少ないわけですし、この地域は災害が比較的少ない地域で、大昔から住んでいるところですから。そういうところもPRして、保育料はこんなに安く、負担をかけないようにしています、医療費もこんなに負担をかけないようにしています、そして災害も少ない町ですと、こういうPRを押し出せば、私は若い人たちも少しはこちらのほうに目を向けてくれるんじゃないかなと思ひまして、お願いしているわけです。ぜひ、町長、検討していただきたいと思うんですが。

○議長（宮崎昌宗君）町長。

○町長（坪根秀介君）基本的に、私も選挙を戦っていますし、茂呂議員さんも選挙を戦っていますし、住民に対して、ばらまきを言えば非常に聞こえはいいと思うんですけども、やはり持続可能な循環型社会をつくっていく上で、子育てをして、一番お金がかかることを町が全部負担してあげて、就職は外に出て行って、そういう社会が僕は正常だと思っていませんし、できれば上毛町に戻って仕事ができるような環境まで、そういうサイクルをつくっての整備になるのかなというふうに思っておりますので、少しずつ、人口増も含めて、働く場も含めて整備をしながら、そういった方向に、茂呂議員のおっしゃるような方向に変えていければいいなというふうに今の地点では考えています。

○議長（宮崎昌宗君）茂呂議員。

○10番（茂呂孝志君）子育て支援、特に高校までの医療費の無料化、これはばらまきとは思いません。やっぱり高校生まで病気をしなくて、すくすく育てほしいと。それから、やっぱり早期に医療機関にかかるということは、早期治療ですから、医療費がそんなにかからなくて、重症化しないうちに手を入れるということは、医療費の節約にもなると思うのでお願いしているわけです。

第一に、自治体がすることは何かというと、福祉の充実、その中でも、命と健康を守るということは、これは人間が生きていくという、これはもう命と健康を守ることを、私は一番中心に置かなくてはいけないことだと思います。そういう意味で、私は質問しているわけでありませう。

次、小学校の給食費の無償化について伺いますけれども、この違いについて、3世代同居世帯と、それ以外の小中学生がいる世帯との助成内容の違いについて、法的根拠とか条例の根拠とか言われますけれども、給食費は食育という観点から見るとどうなんですか、好ましい状態ですか。やっぱり教育という観点で見ているわけでしょう。どうなんですか。ただ、経済的などこうじゃなくて、やっぱり食育という意味でこれを見ると、一つの教育分野、どうなんですか、そういう観点から見ると、やっぱり機会均等、公平性を保たないかんのじゃないですか。

○議長（宮崎昌宗君）教育長。

○教育長（道免 隆君）給食の重要性というのは、今議員おっしゃったような観点も大変重要なことだと思います、食育の観点ですね。

現在、学校給食を町内の五つの学校で提供させていただいていますけれども、まずは安全安心な学校給食の提供。あわせて学校給食を通して、健全な食育、子供たちが生涯にわたって、食をみずから選択をし、そして摂取できるような、そういった教育の一環としての活用は重要な部分があるかというふうに思っています。ただ、お金の部分についてはまた、通告にあるようなことにつきましては、現段階では、先ほど課長が申したとおり教育委員会としては考えているところでございます。

以上です。

○議長（宮崎昌宗君）茂呂議員。

○10番（茂呂孝志君）もう少し大きい声で答弁願いたい、ちょっとよく聞こえないところがありますけれども、時間的なこともありますけれど、今後食育という問題について議論していきたいと思います。

それから加齢性、年齢を重ねることによっての耳が聞こえにくくなるということがありますけれども、過去の、補聴器を持っている方はたくさんおられるでしょうということではありますが、推計で言われていますけれども、過去に、それに対して10件くらいしかないということがありますけれども、10件ぐらしか補助してないということがありますけれども、確かに言われるように、閉じこもりというのは足腰が弱るとかいろいろあると思いますけれども、難聴によって人との会話ができない、もう行っても、人前に出てもしようがないと、話が聞こえないんですからね。ということで、閉じこもりなるということが介護予防マニュアルで書かれているので、ここらあたりも私は重要じゃなかろうかなと思いますよね。人前に出ても耳が聞こえないんですから。ただ出るだけであって話をするわけでもないしね。そこらあたりをサポートするということになると、補聴器をつけないと、人と人との接触がなくなるわけですからね。それに対して、それをやろうと思ったら、これは、補聴器は15万ぐらいかかるんですか、30万かかるんですか。かなり高額の値段になるし、そこらあたりをこの改訂版では言っているんじゃないかなと思いますね。その点の認識はどうなんですかね。確かに足腰が弱くなるとかそういうことはわかりますよ、閉じ込めりもわかりますけれども、それと同時に、やっぱり耳が聞こえないということは会話ができないわけですから。それはもう、人前に出てもその方にとって意味がないことだと思います。その点についてのサポートはどうなんですか。

○議長（宮崎昌宗君）長寿福祉課長。

○長寿福祉課長（佐矢野 靖君）補聴器の交付実績は、過去10年で32件ということ  
です。

それと今、茂呂議員さんがおっしゃった、聞こえないから出ないというそこまで進むとかなりの難聴になります。だから、両耳の聴力レベルが70デシベル以上の方が身障手帳の対象になります。今そこまで困っている方の補聴器、耳のそういう相談件数、相談事例というのは、私は把握しておりません。ですから、そういうところではないです。今いろんなところで相談とかいろいろ来ているのは、補聴器に関しましてはそれぞれやっぱり必要な人は必要としていますし、今茂呂議員がおっしゃったようなそこまで聞こえない、会話もできない、出て行かない、それはもうかなり70デシベル以上だと思えます。その方がいらっしゃったらぜひ病院にかかって、ちゃんと診断していただいてというような、そういうような御説明をしていただければというふうに思います。相談事例自体が今、うちのほうには来ておりません。

以上です。

○議長（宮崎昌宗君）茂呂議員。

○10番（茂呂孝志君）ちょっと数字を間違えました。過去10年に32件でありましたね。そういう答弁をされています。

それで、これについては、今補聴器の補助が広がっているんですね。全国的には、こういう自治体が補助することが広がっています。難聴によって、法律は70デシベルですかね、そこらあたりですけれども、そこに行かなくても、会話が非常に困難だということで、閉じこもりをなくそうということで全国に広がっています。今後これも進めていきたいと思えます。

それで、交通弱者の問題ですけれども、特に私がこれを言ったのは、地域は、特に有田は2時前が最終便なんですよね。そうした場合に、朝は出ていくことはできるけど、帰の便はもうないわけですよね。あの地域に住んでいる方を見ると、車に乗れない方がおるわけです。そして、しかも高齢でありますから、どうしても帰りの足の確保をしていただきたいというのは切な要望であります。そういう意味ではやっぱり、地域性から見ると、私は有田の地区が、非常に帰りが困難な地域だと私は思って、特段に対策を講じる必要があると思えますが、実際、現在その協議を行っているということでもありますけれども、どういう協議がされて、どのような課題があるのかお尋ねいたします。

○議長（宮崎昌宗君）総務課長。

○総務課長（岡崎 浩君）先ほど答弁した部分は、まず地域福祉会議等でニーズ把握を行っていくという部分でお答えをしております。また、公共交通体系の中では、私ども、今検討課題になっている部分が町政懇談会等では出されました、通学の場合の、茂呂議員が先ほどいみじくもおっしゃいました、高校がないので、通学の足の確保あたりも一つの大きな課題であると。ですから、高齢者の部分は、それぞれが必要な時間帯が違ってきますので、ただデマンドが、うちに合うかどうかというのは非常に懐疑的に見ている部分がありますので、あと他の方法がないかどうかというのは検討課題であると認識しておりますが、当面の課題は、通学者の移動確保も含めて考えられないかという部分を最重点課題として捉えているところです。

○議長（宮崎昌宗君）茂呂議員。

○10番（茂呂孝志君）検討しているということでありましてけれども、この問題を私が取り上げてから1年以上になります。実際に毎日の生活のことですからね、早急にやっぱり対策を考えて、できるだけ来年度の予算に間に合うようにしていただきたいと思います。

それから、災害対策の問題ですが、発電機の問題は、各避難場所にポータブル発電機は置かれているということで、そういうふうに理解したんですが、そういうことですか。

○議長（宮崎昌宗君）総務課長。

○総務課長（岡崎 浩君）防災備蓄倉庫の方に入れておりますので、その際、停電等があれば持ち込むという部分で、それで全てを賄えるほどのレベルではないという部分で御理解ください。

○議長（宮崎昌宗君）茂呂議員。

○10番（茂呂孝志君）全ては賄えないということでありまして。災害が大きくなっていますので、これに対応できるように早急をお願いします。

それから唐原地域のポンプアップの件ですが、堤防が決壊すればこれは大変な被害ですけれども、堤防の決壊は想定していないということでお尋ねしたんです。それで、国にポンプの要請を行っているということでありましてけれども、どうなんですか。用意は、国のほうはそういうことになれば、即座に対応できるような状態なんですか。

○議長（宮崎昌宗君）総務課長。

○総務課長（岡崎 浩君）河川事務所に確認したところ、現在のところ、近隣で大分の大野川と北九州の遠賀川と、すぐに手配が整うような形は、河川事務所でもとっているという、町からの依頼があればですね。現状は、遠賀川流域と大野川流域の部分があるので、町から依頼があれば早急に依頼をして、こちらに移動させるような手はずは整えているというふうにいただいております。

○議長（宮崎昌宗君）茂呂議員、残り2分です。

○10番（茂呂孝志君）佐井川の問題ですけれども、これまでにどういう要望活動をしているのか、その要望内容と、私が調査した範囲では、県は52の水系があります。このうち15しかしていません、計画をしているのはね。佐井川はそれに入っていない。ですから、いろいろ要望活動をして県に計画がないので、それを私は県にそのことも要望すべきだと思います。ですから、これまでの要望活動と、県に整備計画をつくらせる、そのことを要望してほしいんですが、どうですか。

○議長（宮崎昌宗君）建設課長。

○建設課長（尾崎幸光君）これまでの要望活動につきましては、護岸改修の要望、それから支障木の伐採、それからしゅんせつ等の要望は行ってはおります。

先ほど茂呂議員さんが言われましたように、佐井川については河川整備計画はございません。そこで、町といたしましても、これから県に対してその河川計画の要望をしていきたいというふうには考えております。

○議長（宮崎昌宗君）茂呂議員。

○10番（茂呂孝志君）ぜひ、河川計画を県が策定するように、強く求めてほしいと思います。

時間も来ましたので、これで一般質問を終わります。

○議長（宮崎昌宗君）茂呂議員の質問が終わりました。

ここで暫時休憩をいたします。再開は11時10分です。

休憩 午前11時00分

再開 午前11時10分

○議長（宮崎昌宗君）では、休憩を解き会議を再開いたします。

8番、三田議員、御登壇ください。

三田議員。

○8番（三田敏和君）皆さん、おはようございます。そして傍聴席の皆さん、一人にな

りましたが、ぜひ最後までよろしく願いをいたします。

今定例会一般質問、最後は8番議員、三田敏和です。

それでは、今から一般質問をさせていただきます。最後までよろしく願いをいたします。

先月11月23日から26日の間の日程で、ローマ教皇フランシスコが来日をされました。25日には、午後、首相官邸で安倍晋三首相と会談をいたしました。

教皇は、人類の歴史において広島と長崎に投下された原爆によってもたらされた破壊が二度と繰り返されないよう阻止するために必要なあらゆる仲介を推し進めてくださいとの問いかけに、安倍首相は唯一の戦争被爆国として、核兵器のない社会の実現に向けて、国際社会の取り組みを指導していく使命を持つ国ですと、これは私の揺るぎない信念です。日本政府の確たる方針でありますとテレビの報道がありました。

日本は核兵器禁止条約とは距離を置いているように思います。しかし、平和を求める思いは、教皇と日本政府も一緒なので、日本政府が言うように、核保有国と持たない国のどうやってかけ橋になっていくのか、この努力はさらに深まることが大事だと思います。

こういう時期に、上毛町が平和のかけ橋事業を実施したことは、まことに意義深いことであると考えています。上毛町はこれまで、平和をキーワードとするどのような事業やってこられたのか。町長も一過性のものにしたくないと言われております。今後のことも含めてお伺いをいたします。

もう一つは、認知症の問題です。

もしも、親や身近な人、あるいは自分自身が認知症になってしまったらどうしよう、そんな不安を抱いたことはありませんか。そもそも、認知症とは、症状が出たらどうすればいいの、家族や周囲はどう接したらいいのか。

脳は私たちのあらゆる活動のコントロールをしている司令塔です。指令がうまく働かなければ、精神活動も身体活動もスムーズには運ばなくなります。

認知症とは、老いに伴う病気の一つです。さまざまな原因で脳の細胞が死ぬ、または働きが悪くなることによって、記憶、判断力の障害などが起こり、意識障害はないものの、社会生活や対人関係において支障が出てくる状態とされています。

このことを踏まえて、上毛町はどのように対応されているのでしょうか、取り組みについてお伺いいたします。

以上2点の項目について、詳細は自席で行いますのでよろしくお願いたします。

○議長（宮崎昌宗君） 三田議員。

○8番（三田敏和君） それでは、上毛町合併後、平成19年8月6日に人類共通の願いである世界の恒久平和に向けて、非核三原則が遵守され、また、全ての国のあらゆる核兵器の廃絶を強く願い、核兵器廃絶恒久平和の町とすることを宣言いたしました。

その後、平成23年4月には、平和首長会議に加盟、また、平成31年4月1日には、日本非核宣言自治体協議会に加盟をしています。

平和の町を宣言していこう、上毛町としてこれまで平和をキーワードとする取り組みはどのようなものがあつたのか、効果は、費用はどのくらいあつたのか、お聞きをいたします。

○議長（宮崎昌宗君） 開発交流推進課長。

○開発交流推進課長（永野英憲君） それではまず、1項目めの平成19年度以降の平和関係の取り組みということでございますが、これにつきましては、昨年度から本年度の平和記念事業までの取り組みということでお答えをさせていただきます。

まず、会議等の出席ということで申し上げますと、平成30年11月に開催をされました、第8回平和首長会議国内加盟都市会議への出席を行っており、また本年5月に開催をされました日本非核宣言自治体協議会総会への出席を行っております。

次に、住民の方への周知ということでございますが、これにつきましては毎年、8月上旬から8月15日の終戦記念日までの間、役場ロビーにおきまして、原爆写真展の展示ということで行っております。

次に、活動団体への支援ということでございますが、これにつきましても毎年行っております。本年は7月18日、原水禁豊前築上地区実行委員会による非核平和行進、それと同日、原水爆禁止京築地区協議会による宮崎から広島コースの国民平和大行進に対して、それぞれ要望書等の受理というようなことでの対応を行わせていただいております。

それから最後になりますが、平和記念事業ということで、議員も御承知ですが、本年9月21日に、被爆樹木2世の植樹並びに平和記念式典ということで実施をさせていただきました。

以上でございます。

それから実績ということで、費用と経費はということでございますが、この経費に



つきましては、約220万円程度の支出をしております。

それから、現在までの問い合わせまた反響、成果はということで……。

○8番（三田敏和君） 済みません、1問ずつお願いしたいと思います。

○開発交流推進課長（永野英憲君） 言われんやったですかね。

○8番（三田敏和君） そこは言っておりません。

○開発交流推進課長（永野英憲君） 言っていないか。

○8番（三田敏和君） それは後ですから、済みません。

○議長（宮崎昌宗君） 三田議員。

○8番（三田敏和君） それぞれの首長会議に出席をされたということでございますが、それと写真展の展示等々、住民に周知するということをやっておられるということで、大変有意義なことではないかなというふうに思っておりますが、平和首長会議とか日本非核宣言自治体協議会に加盟すると、その中で、こういうことをやってほしい、ああいうことをやってほしいというようなことが、実はホームページを見ると、いろいろなことが出てきますが、今るる答弁いただきましたこと以外は、特にやっておられませんか。

○議長（宮崎昌宗君） 開発交流推進課長。

○開発交流推進課長（永野英憲君） そうですね、昨年度以前については、先ほど言いましたような原爆写真展ぐらいと、あと住民課のほうが人権というようなことで、人権のポスターを小学生に描いていただくということで、その人権というのも平和というようなことで捉えれば、そういう取り組みがあったということでございます。

○議長（宮崎昌宗君） 三田議員。

○8番（三田敏和君） 中を見ると、たくさんこういうことをしてほしいというような思いもあるようですので、徐々でもいいですから、今回の平和のかけ橋事業を起点に、そういうことも見ながら、首長だけが行くわけじゃなくて、それぞれ担当課長が行くのもよろしいですし、そういう事業に目配りをいただきたいなというふうに思っております。

そういう中で、2020ビジョンというのが、核兵器廃絶のための緊急行動というのがその中であっておりましたが、そのことについても今現在はやっていないという認識でよろしいんですか。

○議長（宮崎昌宗君） 開発交流推進課長。

○開発交流推進課長（永野英憲君）はい、やっております。

○議長（宮崎昌宗君）三田議員。

○8番（三田敏和君）その中には、被爆樹木の種を配布するとか、樹木を配布するとか、そういう事業もありますので、見ていただいたら、今の段階でもできることもあるんじゃないかなと思いますので、その辺は十分認識をしていただきたいというふうに思います。

それから、上毛町は二つに加盟をしておりますが、この加盟の状況というのは、日本の中、福岡の中で言えばどのようなことになるのでしょうか。

○議長（宮崎昌宗君）開発交流推進課長。

○開発交流推進課長（永野英憲君）加盟の状況ということでございますが、平和首長会議については、これは全世界が対象になりますので、加盟都市が163カ国、7,854都市でございます。

国内の加盟都市につきましては1,732都市というようなことで、これは令和元年12月1日現在の数値ということでございます。

それから日本非核宣言自治体協議会につきましては、現在342の自治体が加盟をしているという状況でございます。

福岡県については、ちょっと資料があるので調べましょうか。いいですか。御存じだったらそのまま言っていただければ早いかもしれません。

○議長（宮崎昌宗君）三田議員。

○8番（三田敏和君）薄々は調べましたが、首長会議は、ほぼ福岡県はたしか全ての自治体が加盟しておるといふふうに思いますが、先ほど言った日本非核宣言自治体協議会には、まだまだ約半分行くか行かないぐらいじゃないかなというふうに思いますが、上毛町がそのことを推進するというのは、私はとてもいいことだというふうに思っております。

そういう中で、先ほどホームページを見たというふうなことを言いましたが、トップページに、上毛町がその自治体、その会に加盟したというのがぽんと出てくるんですね。上毛町をクリックすると、実は上毛町のそういう宣言文とかを入れる箇所があるんですね。他の自治体は宣言をしたときに、そういう宣言文を入れておりますので、ぜひ上毛町もそれに倣ってやっていただきたいなと思うんですが、どうでしょうか。

○議長（宮崎昌宗君）開発交流推進課長。

○開発交流推進課長（永野英憲君）今の件につきましては、平和首長会議の事務局のほうから御連絡をいただきまして、そういうのを載せるというふうなことで、うちのほうも原稿を送っていますので、そのところについては、毎回、再度確認をさせていただきますが、そういうことで発信はしていきたいというふうに思っております。

○議長（宮崎昌宗君）三田議員。

○8番（三田敏和君）ありがとうございます。ぜひ、そのことを確認していただきたい。

さて、9月21日、広島・長崎爆心地中間点上毛町―未来へつなぐ平和の架け橋事業の行事が行われました。

午前中に大池公園内で記念植樹やモニュメントの除幕式、そして午後からは、げんきの杜で、松井広島市長、田上長崎市長出席のもと、平和記念式典を開催いたしました。

式典では、広島・長崎爆心地中間点上毛町平和宣言を行い、世界恒久平和の願いを発信する新たな拠点となることを町長が宣言をいたしました。この事業の経緯を簡単にお聞かせください。

○議長（宮崎昌宗君）開発交流推進課長。

○開発交流推進課長（永野英憲君）それでは、事業の経緯という御質問でございますので、平和記念事業の実施までの主な取り組みを時系列で御報告をさせていただきます。

平成30年4月26日、広島東南ロータリークラブさんが本庁に来庁されまして、上毛町が広島・長崎の爆心地を結ぶ中間点に位置するというところで、被爆樹木2世の植樹を行い、被爆地とは関係のない地域から核兵器の廃絶並びに世界恒久平和に向けた新たな発信拠点になってもらえないかというような要請がございました。

それを受けまして、町といたしましても大変有意義な事業と考え、前向きに取り組みたいというような回答させていただいており、その協議の中で、長崎市の窓口については、長崎南ロータリークラブさんのほうにお願いをしたいというような広島東南ロータリークラブさんの意向がございまして、今の町の返事をもって、正式にお願いをするという運びになったものでございます。

それを受けまして6月20日に、長崎南ロータリークラブのほうから正式に本事業については協力をするという回答をいただきましたということでございます。

それを受けまして7月4日、広島東南ロータリークラブのほうから再度来庁いたしま

して、その協議の中で、町が事業主体となって平和記念事業実施する。それから、広島・長崎両市長へこの事業の説明を行うというようなことがその場で決定をされております。

この決定を受けて7月20日、議会全員協議会のほうで事業の趣旨説明を行わせていただいたと。

それから、7月21日に広島市長、7月31日に長崎市長に町長のほうが面談をいたしまして、事業の説明、その場におきまして両市長より、この事業については大変有意義なことというようなことで、全面的に協力をするというような回答をいただいております。

11月22日に、広島東南、長崎南、豊前ロータリークラブとあと町のほうで、合同検討会議を実施をさせていただきまして、事業名、それから実施日時をその場で決定をさせていただいております。

それから平成30年12月から令和元年9月にかけて、主に広島東南ロータリークラブが窓口となりまして、記念植樹、記念式典の内容の調整をさせていただいて、その事業概要がある程度まとまりました本年7月19日に、議会全員協議会のほうで概要説明をさせていただいたという流れでございます。

それで、最後に9月21日、先ほど議員が言われました、記念植樹、平和記念式典を実施をさせていただいたというのが主な経緯でございます。

○議長（宮崎昌宗君）三田議員。

○8番（三田敏和君）今答弁された中で、やっぱり今回の事業は爆心地広島・長崎以外の地域から、世界恒久平和の願いを発信するということがとても大きなキーワードになるんだろうというふうに思います。

式典の中で、田上長崎市長が、松井広島市長と私がセットで行動することがよくあると。広島と長崎がいろんな形で共同で取り組むとき、一つ感じるジレンマがあると。それは、広島・長崎が平和への思いを伝えれば伝えるほど、何か二つの町だけが特別の町のように思われるということ、挨拶の中で述べられました。やっぱり広島・長崎以外の町の皆さんが、核兵器は要らないと、核兵器はなくしましょうと云ってくださる皆さんがいるということは本当に嬉しいと、心からそういうふうに願っていると。広島・長崎の問題だけではなかったと、世界の問題だから、そして未来にまた起こるかもしれない問題だから、こうやって伝え続けていくということが大事だと

いうふうに私も思いました。

大池公園で、両丘が見える透明のボードのところから、田上市長が見させていただいた中で、きっちりと植えていただいていると。池の中でも、広島と長崎がつながっているような感じがしたというようなことも話されました。実際橋はかかっていませんが、でもそこに橋があるように見えるという仕組みを、ある意味、いろんな国や人々の中に、いろんなかけ橋でつなげると。これで平和ができていくと。そういうようなメッセージにも、私も思いました。

そういう中で、この事業のきっかけは、他のところから舞い込んできたと思えば、偶然かもしれませんが、ある意味必然さを感じ、この事業を決断された坪根町長に改めて敬意を表したいというふうに思います。

今回この事業が非常に価値あるものと思いますが、現時点での反響とか問い合わせとか、そういうことがあっているのか、まずその点をお伺いします。

○議長（宮崎昌宗君） 開発交流推進課長。

○開発交流推進課長（永野英憲君） 現時点での問い合わせ、反響ということで申し上げさせていただくならば、記念式典において、両市における千羽鶴の作成を町民の方にお願いをして、多くの方々から御協力いただきましたが、本事業が新聞報道等のそういう機関に取り上げられましたので、遠くは青森県等の県外の方からも、そういう御協力をいただいたということが一つの反響ということで我々は思っております。

また次に、成果ということでございますが、被爆地と関係のない両市の爆心地の中間点である上毛町が、新たな核兵器の廃絶、また世界恒久平和に向けた新たな拠点になったということ、町内外の方にお示しできたことが成果ではなかろうかと思っております。

○議長（宮崎昌宗君） 三田議員。

○8番（三田敏和君） 坪根町長も昨日、一過性のもので終わらせないというような答弁をされておりました。この事業をきっかけに、世界平和を発信することに大いに期待をしておるところであります。この時期、来年度予算に向けた策定時期だろうというふうに思いますが、今後の展望についてお聞かせをいただきたいと、できれば町長にお聞かせいただきたいと思っております。

○議長（宮崎昌宗君） 町長。

○町長（坪根秀介君） 昨日、宮本議員さんからの質問もございましたし、私もジレンマ

がありまして、ここが今のところは、広島と長崎の中間点ということで、三田議員がおっしゃるように偶然なんだろうと思いますし、これを必然に変えていくためには、やはり我々も努力をしなければならぬし、何と言っても、この地域が一つにならないといけないと思っております。そういう中で、議会の皆さんにも一致団結していただいて、そういう平和を目指すスポットにしようやという思いを結集していただかないと、我々もそんなところとするなよというようなことが一人でもあれば、これは全会一致じゃないとできないと思うんですね。だからぜひ、そういうことで、議会のほうも後方支援というか、前面に立っていただいてもよろしいですので、やっていただきたいなというふうに思います。

また、SDG s という、きのう田中さんの質問もございましたけれども、安倍首相をトップとしたSDG s 実施指針を決定していますけれども、その中の五つのP、重要優先課題ということでございますけれども、この中に、Peace、平和ということと、Partnership、連携、協働ということも入っています。こういうことを、今の時点ではそこからのスタートでございまして、あと三つのPの中に環境とかいろんなものが入っていますので、今の時点ではこの二つのPからのスタートですが、五つのPに広がるように、世界に発信してまいりたいというふうに考えております。

○議長（宮崎昌宗君） 三田議員。

○8番（三田敏和君） 本当に心強い発言をしていただきました。そのためには私ども、また町民全体がそのような思いに立たなければ、この事業は成功しないというふうに思います。

そういう中で、実は私の提案ですが、昨日も英語の話が出ておりました。読む、書く、そして話せることが大事だと思います。タイ王国との交流、英語になれ親しむ、英語授業の前倒し。そして、その中間点上毛から世界の平和のメッセージを発信するというような、英語のスピーチの大会とか、また上毛町には世界に発信できる声楽家、第九を歌う準平さんもいらっしゃいます。また、ベースの川崎哲平さんもいらっしゃいます。大池公園たまり場から、上毛町S I Cを中心とするところから、平和への大合唱、ジャズの音色を発信するというようなこともしてほしいなと思っておりますし、また、平和の鐘を鳴らす広島の丘、長崎の丘を中心に、平和の鐘をつくる。共鳴は広島・長崎からまたこの中間点に戻ってきますから、そこからまた世界に発信することも大事だというふうに思います。

また平和をキーワードとするならば、命、幸福、愛とかいう言葉が浮かびます。もしかすると、すてきな人との出会いの鐘になるかもしれません。若い画家もいます。絵や写真などで平和を世界へ発信することもできると思います。平和な幸せ、幸せは甘い、甘いスイーツの店もいいんじゃないかなというふうに思っております。こういう中から何かお考えがありましたらお伺いをいたします。

○議長（宮崎昌宗君） 開発交流推進課長。

○開発交流推進課長（永野英憲君） この事業については、何度も申し上げておりますように、本年で終わるといような事業ではございません。永久的に継続をさせていただきたいといような事業でございますので、現在、令和2年度の平和記念事業といようなことで、現在課内のほうで検討をいたしております。

ただいま言われました三田議員さんのそういう御提案につきましては、担当課といたしましては、貴重な御意見ということで承らせていただいております。それから、三田議員に一つお願いでございますが、今言われたような内容等の資料等ございましたら、我々のほうに御提案なり、御教示をいただければまたその参考にさせていただきたいというふうにも思っております。

○議長（宮崎昌宗君） 三田議員。

○8番（三田敏和君） 私も先ほど町長が言われましたように、議員も全面的に表に立つということも大事かなというふうに思いますので、その点も積極的に担当課とかかわらせていただきたいなというふうに思います。

平和のかけ橋事業をした日は9月21日、これがまさに国際平和デー、ピースデーという日でした。町民に呼びかけて、何か行事をするのもいいかもしれませんが、家族で平和を考える日にしてはどうかなというふうに思ったりしています。上毛町のカレンダーにぜひピースデーを明記していただいて、平和の日を考える1日にしたらいかがかなというふうに思いますが、どうでしょうか。

○議長（宮崎昌宗君） 開発交流推進課長。

○開発交流推進課長（永野英憲君） ただいまの御質問でございますが、先ほども言いましたように、次年度以降も継続して平和記念事業を行っていくということで、まず第一に考えなければならないのが、本町が令和元年9月21日に、そういう被爆樹木の2世の植樹、また記念式典において、町長のほうが中間点平和宣言を行ったといようなことを、まず町民の全ての方に認識をしていただくことがまず大切だと私は

思っております。そういう中で、次年度計画をしております平和記念事業におきましても、そのようなことを踏まえて、今検討させていただいております。ただいま三田議員が言われました、9月21日国際平和の日というのも記念式典を行った日でございます。そういう9月21日というのも一つのキーワードとして、今後そういうような形で考えていきたいというふうに思っておりますので、先ほども言いましたように、今言われたようなことにつきましても、貴重な御意見ということで承らせていただいております。

○議長（宮崎昌宗君） 三田議員。

○8番（三田敏和君）ありがとうございます。ぜひ、来年度予算内にいろんな形で組み込まれることを期待しております。

次に、認知症の問題についてお伺いをいたします。

我が国では、高齢化の進展とともに認知症の人数も増加しております。65歳以上の高齢者では、平成24年度の時点で65歳以上3,079万人の高齢者に対し、認知症有病者の実態は462万人、15%、7人に1人の程度ですが、令和2年の将来推計者は630万人を超え、令和7年には700万人を超えると、令和22年には950万人を超えるとの推計もあります。

認知症患者は確実にふえております。まず上毛町の実態はどうでしょうか、お伺いをいたします。

○議長（宮崎昌宗君） 長寿福祉課長。

○長寿福祉課長（佐矢野 靖君）上毛町の実態ということですが、まず地域包括支援センター、そちらにおける平成30年度の相談件数というのは、新規177件、継続51件の合計228件となっております。そのうち、認知症が疑われる方の相談件数等は年々増加傾向にあります。ただ、個人情報等の保護の観点から個々の相談内容に関する件数というのは公表はしておりません。

認知症というのは医師の診断によるものでありまして、相談の後の診断結果などについて報告を求めるわけではございませんので、認知症の方が、在宅、施設に何人いるかという人数等は把握しておりません。

ただ、先ほど議員さんおっしゃった7人に1人、そういうことから推計すると、400名弱というふうなことは推計はしております。

○議長（宮崎昌宗君） 三田議員。



○8番（三田敏和君）7人に1人というようにお話をしましたが、実は、予備軍から言えばもっと多いのではないかなというように言われております。4人に1人というようにになれば、相当の数になってくる。その人たちが全て認知症になっていくことは限らないというふうに思いますが、そういう意味では、そういう人たちのケアがとても大切じゃないかなというふうに思うし、進行をゆっくり、ゆっくりしていかせるとか、そういうこともとても大事では。ということは、サポーター、サポートという形のものがとても大事になってくるのではないかなと。本来、7人に1人というようにことでは、上毛町の数字もどこかでは吸い上がっているんだろうというふうに思いますが、個人情報もあるということでお答えいただけませんでしたので、それはそれとして、推計数字がそのくらいあるかもしれないということを知りたいというふうに思います。そういう中で、軽度の方が家庭で過ごされるというような実態が、今現在、軽度の方がいらっしゃるんじゃないかなというふうに思います。そういう程度の方の現時点での上毛町の対応、また、それが進むにつれての対応というのはどういうふうになっておられますか。

○議長（宮崎昌宗君）長寿福祉課長。

○長寿福祉課長（佐矢野 靖君）上毛町というのは、町として今、九州一ひとに優しい町づくりという形でやっております。その最重点課題としまして、高齢者が住みなれた地域で安心して暮らし続けることができるように、健康寿命の延伸を図ることということを大きな目標に掲げて、いろいろ事業に取り組んでおります。そのうちの認知症に関しましては、もう一番大きなのが認知症予防、予防ですね。それとあと早期発見、早期受診につなげていくということが一番大切なことだということでやっております。その主な認知症対策事業といたしましては、先ほど議員さんおっしゃったような、正しい理解のための啓発事業としての認知症サポーター養成講座というのを開催しておりますし、あとは、認知症の方やその家族のケア対策としまして、もの忘れ相談会というのを開催しております、これで本人や家族の憩いづくり、居場所づくりという形でやっております。そのほかには、それぞれの老人会、それとかサロンの中で、物忘れプログラムとかTDASプログラムを活用して、認知症や軽度認知障害の早期発見、早期受診に努めております。

そのほかには、認知症初期集中支援チーム、これは大川病院の院長先生にサポート医を委託しております、その大川病院の社会福祉士の方や作業療法士の方にいろいろ

る協力をさせていただいております。それによりまして、認知症の初期対応の指導、助言をいただいております。

それとあと、個別ケア会議、それはいろんなそれぞれの事例を検討する部分なのですが、町内のケアマネジャーのスキルアップを図るようにしております。それによって、初期段階における受診という形で助言等をいただいております。それにつながるような形でしております。

そのほかには、脳の健康教室のモデル事業ということで、今、脳の活性化、脳活塾というのをやっております。そういうような形で、とにかくまず予防、早期発見、早期受診につながると。それが今、町の一番大きな役目ではないかというふうに思っております。

○議長（宮崎昌宗君） 三田議員。

○8番（三田敏和君）先ほど認知症サポーターの話をされましたが、サポーター養成講座があるというようなことなんですが、今そういうサポーターが上毛町にどのくらいいらっしゃるのか、お聞かせください。

○議長（宮崎昌宗君） 長寿福祉課長。

○長寿福祉課長（佐矢野 靖君）サポーターの養成ですが、これは平成25年からやっております。これは、そのキャラバンメイトの資格を持っております地域包括支援センターの職員が啓発事業ということで各地域、それから小中学生を対象に、認知症サポーター養成講座を開催しております。そして、そのサポーター数としましては、この10月末時点で967名。大人が791名、子供が176名となっております。今年度末までに1,000名ということを目指してやっております。

○議長（宮崎昌宗君） 三田議員。

○8番（三田敏和君）先ほど子供というふうに言われまして、私も何か調べたところ900名ぐらいはいらっしゃるんじゃないかなというのは、ネットで調べたんですが、以前に、上毛町の広報でしたか、小学校何年生かに認知症サポーター教室というか養成講座をやったというようなことを書いてあった、そういう記事がありました。そういうことから言えば、小学生中学生と高校生、その辺がどのくらいいるのか、わかりましたらお答えください。

○議長（宮崎昌宗君） 長寿福祉課長。

○長寿福祉課長（佐矢野 靖君） 28年度で言いますと、友枝小、南吉富小の4年生、それから中学校1年生という形でやっております、それから今3年たってますかね、そういう形になりますし、29年度も唐原、友枝、西吉富小の4年生、そして30年度は、友枝小学校の4年生、ことしも友枝小学校のほうでやっております。

○議長（宮崎昌宗君） 三田議員。

○8番（三田敏和君） 後で人数を教えてください。今聞きよったら……。いいです、いいです、後で教えてください、結構です。

そういうことで、やっぱりそういう方々が地域のいろんなところにいらっしゃることで、その辺のケアができるんじゃないかなというふうに思っております。この町もコンビニだとかお店があるんですが、そこにもそういうサポートの方がいらっしゃるんですかね。

○議長（宮崎昌宗君） 長寿福祉課長。

○長寿福祉課長（佐矢野 靖君） 企業を対象にというわけではないので、養成講座を受けていただいた方がそこに働いていることはあります。ただ、企業を対象にという形でしていませんので、どこに何人というのはちょっとわかりません。

○議長（宮崎昌宗君） 三田議員。

○8番（三田敏和君） 実は、これは企業対象もあるようなので、企業とは言いませんけれども、やっぱりそういう施設、そういうお店があるところとかに、やっぱり何人かずついらっしゃるということは把握をしておいていただきたいなど。でないと、やっぱり今後の活動の中で、そのことはとても大切じゃないかなというふうに思います。

地域性としたら、十分4地区いらっしゃるというふうな考えで、ということでもいいんですかね。いいというふうに理解しました。

先ほど言ったキャラバンメイトというのは何人ぐらい上毛町にいらっしゃるんですか。

○議長（宮崎昌宗君） 長寿福祉課長。

○長寿福祉課長（佐矢野 靖君） これは一応1名、正規の人がおまして、そしてもう1名が補佐みたいな形でおります。

○議長（宮崎昌宗君） 三田議員。

○8番（三田敏和君） 2名ということによろしいんですね。

それから認知症サポーターが今967名ということで、今年度1,000名を超え

たいというようなことですが、認知症サポーターの方々の日々の活動、また行政との連携、かかわり方。そういう人が認知症サポーターだというのはわかる、たしかオレンジリングだったような気がします、そういうようなことが即座にわかるようなことになっているというふうに思いますが、日々の活動についてどのような活動やられてますか。

○議長（宮崎昌宗君）長寿福祉課長。

○長寿福祉課長（佐矢野 靖君）認知症サポーターの方の日々の活動ということですが、これは認知症の方やその家族が安心して暮らせるように、ふだんの生活の中で地域の見守り活動を行っていただいているところです。例えば、子供さんたちにそういう形で養成講座したら、子供たちは、道とかで何か困っていきそうなお年寄りがいたらすぐ声かけますとか、そういう形でやっていただいております。ですから例えば、認知症の方で行方がわからなくなったときとかに、特段連絡して協力をお願いとかをしているわけではございません。あくまでも、ふだんの生活の中での活動という形でお願いをしておるところです。今後、そういうオレンジリングもつけている方、養成講座を受けていただければオレンジリングというのを渡して、それもつけていただくような形になりますけれども、今後は、今やりたいと思っているのが認知症カフェですね。それとか、先ほどちょっとお話させていただいた脳の健康教室のサポーターとか、そういう形でちょっと活躍の場を広げていっていただけないかなというふうには今ちょっと考えているところです。

○議長（宮崎昌宗君）三田議員。

○8番（三田敏和君）認知症のためのカフェというのは、次に質問しようかなと思っていたところで、非常に、中津でオレンジカフェということで、認知症になった方々の集まる場所がある。認知症の方やその家族、物忘れが気になる方々が気軽に集まっていた場所というのがあるようです。福岡県に行くと、吉富と行橋ぐらい、豊前もないし、上毛もないしというような感じがしております。今課長答弁の中で、それと同じようなものだというふうに認識をしておりますが、ぜひそういうものを、いきいきサロンもその前段のものだというふうに思いますが、そういうふうになった方々のケアをするカフェについても、ぜひ今後、検討していただきたいと思っております。どうですか。

○議長（宮崎昌宗君）長寿福祉課長。

○長寿福祉課長（佐矢野 靖君）それは、自分としてもやりたいというふうに思っているところです。

○議長（宮崎昌宗君）三田議員。

○8番（三田敏和君）ぜひ進めていただきたいなというふうに思います。

そういう中で、認知症にかかられた方というか、家族がオープンにしているというふうな方もいらっしゃると思いますが、また、なかなか表に出さないという方もいらっしゃると思います。そういう中で、どうしても、先ほど行方不明になったりというようなことのお話が先ほど答弁の中でちらっと出ましたが、そういうふうにならないようにするために、家族の思いというか、家族はどんなふうに思っているのか聞き取り調査をしたような事例がありますか。

○議長（宮崎昌宗君）長寿福祉課長。

○長寿福祉課長（佐矢野 靖君）そういった調査といいますか、そういうのは特に行ったことはありません。あくまでもその相談の中とかで、いろんな、こういうことがあったらどうしようかみたいな形でこちらのアドバイスをするとか、あとは計画ですよ、介護計画じゃないですけど、そういった計画とかいうことを、地域包括支援センターでいろいろ相談を受けながらやっております。

○議長（宮崎昌宗君）三田議員。

○8番（三田敏和君）では、その相談の中に、仮に行方不明になったときとかいう場合に、どうしたらいいと思われているのかというようなことも、そういう中にはあるんですか。

○議長（宮崎昌宗君）長寿福祉課長。

○長寿福祉課長（佐矢野 靖君）行方がわからなくなったとき、これをどうするかというのも本当に大きな問題だと思っておりますし、これは9月議会の高西議員の一般質問でもちょっとお答えさせていただいておりますけれど、今は認知症の方に特化したものではありませんが、ひとり暮らし高齢者等見守り事業という形でやっております。これは本当に地域の中だったら、結構目が届いているような事例が多いようです。ですから、外に出るときどうするかということですけど、今考えているのが、事前に登録をさせていただいて、住所、氏名とか写真も含めて事前登録させていただいて、それをいつでもどこにでも、何かあったときに出していいよというふうに、そういうふうな形をお願いをしたらというふうに思っています。そのときに、大体普通行方がわから

なくなったら警察ですよ、検索願という形で警察出しますけれども、そのときに、うちにも一緒に出していただければ、そうしたら、うちの持っている情報とかを、すぐ警察とか関係機関とかに出して、顔写真とかはすぐに回せるようにと、そんなふうな形をちょっと今考えているところでございます。

○議長（宮崎昌宗君） 三田議員。

○8番（三田敏和君）できるだけオープンにさせていただいて。これはもう病気ですし、隠すこともないというふうに私も思っております。ぜひ皆さんで、その辺のケアが地域ででき、地域課も含めてケアできるようにしていただきたいなというふうに思います。

そういう中で先ほど、エリア、小さなエリアはそういうことでいいんでしょうけど、特に大きくなると、その方にGPSでつながる、見つかるとか、そういうのも今靴に埋め込むGPSがあるとか、腕時計とか、持ち物に何かつけるとか、そういうことによって少しでも早く発見ができるようにというようなことがあるというふうに思います。先般、高西議員のお話にもあったんだろうというふうに思いますが、そういうことについて町としてはどのように積極的にかかわっていただくのか、その点だけ最後にお聞かせください。

○議長（宮崎昌宗君） 長寿福祉課長。

○長寿福祉課長（佐矢野 靖君）GPS等の探知システム、こちらは靴に埋め込む分とかお守り袋に入れる分とか本当にいろいろあります。それによって、自治体として導入すると言っているのが、県内では10数団体ございます。ただ、ちょっといろいろ聞いてみたんですけど、実際の登録者というのはあんまりいないみたいなんです、少ないみたいです。実はこれちょっと、家族の方にちょっと確認をしたことがありまして、家族の方もGPSというのは、ちょっと検討はしたらしいんですね。ただその効果的なのかどうかというところが、どうしても疑問に思ったというところがあって、実際はしてないようです。それで、GPSというのが本当に徘徊といいますか、あっちこっち歩いて回るといのが、本当にひどくなった場合というのはもう家族で見れなくなります、どうしても。その場合、施設に行くほうがGPSということを考えるよりも先にそっちに、そっちのほうが安心という形でやっぱり行っているようでございます。

本当に、本人、その家族がどうしたいのか、どういうふうにしたいのか、家でずっ

と見たいと思っているのか、それとも、もう無理だと、だから施設にお願いするしかないというふうに思っているのか。だから、どうしても家族の方がどうしたいのかと、その判断が一番大切なことでありまして、行政としてどうサポートしていくのか、それが一番どれが効果的なのかということは考えていかなきゃいけないと思っております。

ちなみに言いますと、地域包括支援センターの相談とかにおいて、GPS装置に関しての相談とか問い合わせの事例は今まで1件もないようです。

○議長（宮崎昌宗君） 三田議員。

○8番（三田敏和君）もしかすると実態を知らないというか、先ほど言ったように、いかに周知する、その辺がとても大きなことじゃないかなというふうに思うんですね。だから、あの人が認知症だということがオープンにしてわかるようにすること。そして家族もその辺をどうしたいかと。もし本当に行方不明になれば生命の危険を伴うことも十分あるわけですから、その辺をもっともっと、ある意味広げていく、周知していくことが大切じゃないかなと思うし、ひどくなれば確かに施設と。そのひどくなる前のこのフレイルという部分のところが、とても問題じゃないかなというふうに思うんですね。最終的にわからなくなってしまうと、もうそれはそれというふうに考えられるんですけど、その中間がどうしようかというのはとても家族も悩む時期だろうというふうに思いますので、その辺をしっかりサポートする中で、その辺も含めて検討していただきたいというふうに思います。よろしくお願いします。

○議長（宮崎昌宗君） 答弁は。

○8番（三田敏和君）もういいです、答弁は。答弁してくれるの。なら、お願いします。

○議長（宮崎昌宗君） 長寿福祉課長。

○長寿福祉課長（佐矢野 靖君）町として何ができるのか、何をしなきゃいけないのか、どうやったら安心安全な町になっていくのか、当然そういうことも考えながらいろいろ施策を展開していきたいと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

○議長（宮崎昌宗君） 三田議員。

○8番（三田敏和君）これで終わりたいと思いますが、ぜひ、高齢者に優しい、皆さんに優しい町でありますことを町長にお願いをして終わりたいと思います。よろしくお願ひいたします。ありがとうございました。

○議長（宮崎昌宗君） 三田議員の質問が終わりました。

以上で一般質問は全て終了しました。

本日はこれで散会します。

散会 午前11時54分